

第136期

定時株主総会 招集ご通知

書面及びインターネット等による 議決権行使期限

2021年6月24日(木曜日)
午後5時45分まで

日 時 2021年6月25日(金曜日)午前10時

※受付開始は午前9時を予定しております。

場 所 東京都西東京市田無町六丁目1番12号

当社東京事業所会議室

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」
をご参照のうえ、お間違いないようお願い申し上げます。

議 案 第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

目 次

第136期定時株主総会招集ご通知 …	1
議決権行使のご案内 ……………	3
ライブ配信のご案内 ……………	5
株主総会参考書類 ……………	7
(添付書類)	
事業報告 ……………	16
連結計算書類 ……………	38
計算書類 ……………	40
監査報告 ……………	42

- ・駐車場、駐輪場及び喫煙所のご用意はございません。
- ・事業所見学等は実施いたしません。
- ・当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

シチズン時計株式会社

株 主 各 位

証券コード 7762

2021年6月3日

東京都西東京市田無町六丁目1番12号

シチズン時計株式会社

代表取締役社長 **佐藤 敏彦**

第136期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第136期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席以外にも、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。3ページに記載の「議決権行使のご案内」をご確認のうえ、2021年6月24日（木曜日）午後5時45分までに議決権を行使いただきたく、お願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使〕

当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- 本招集ご通知の添付書類は、監査役会及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト（<https://www.citizen.co.jp/ir/stocks/meeting.html>）

記

1 日 時	2021年6月25日（金曜日）午前10時 ※受付開始は午前9時を予定しております。
2 場 所	東京都西東京市田無町六丁目1番12号 当社東京事業所会議室 ※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、 お間違いのないようお願い申し上げます。
3 目的事項	報告事項 1. 第136期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第136期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
4 議決権行使のご案内	3ページに記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以上

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応についてのご案内

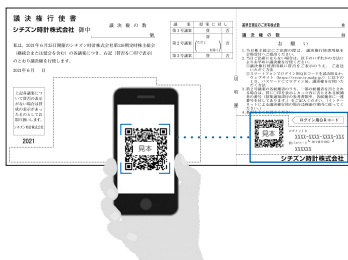
- ・感染拡大防止の観点から、本総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。
- ・ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたしますので、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。
- ・マスクを着用されていない株主様及び体調不良と見受けられる株主様につきましては、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・本総会の議事は、例年よりも短時間で進行予定でございます。
- ・感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、これらの対応を更新する場合がございますので、ご出席の際は、1ページに記載の当社ウェブサイトをご確認ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

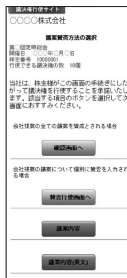
QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

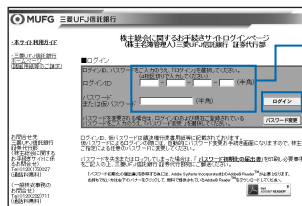
再行する場合またはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

<https://evote.tr.mufg.jp/>

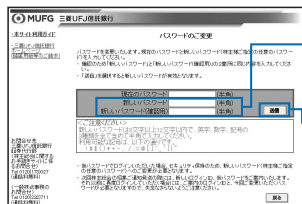
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力してください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

郵送及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ライブ配信のご案内

1. 配信日時

2021年6月25日（金曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

※ ライブ配信ウェブサイトは、開始時刻30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

2. ご視聴の方法

(1) パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、視聴用ウェブサイトへのアクセスをお願いいたします。

視聴用
ウェブサイトURL

<https://7762.v-virtual-mtg.jp/>



(QRコード)

(2) 視聴用ウェブサイトへのアクセス完了後、画面の案内に従い、以下のID及びパスワードのご入力をお願いいたします。

① ID：議決権行使書用紙に記載されている「**株主番号**」（8桁の半角数字）

※ 議決権行使書を投函する前に、必ずお手元にお控えください。

② パスワード：2021年3月末（基準日）時点における**株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」**
(ハイフンを除く7桁の半角数字)

議 決 権 行 使 書		議 決 権 の 数	
議 案	原 案 に 対 し	議 決 権 の 数	株 主 番 号
第1号議案	賛	個	
第2号議案	賛	個	
第3号議案	賛	個	

私は、2021年6月25日開催のシチズン時計株式会社第136期定時株主総会（継続会または分会を含む）の各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

2021年6月 日

上記各議案について賛否の表示がない場合は賛成の表示があったものとしてお取り扱いします。

シチズン時計株式会社

2021

郵便番号(パスワード)※

〇〇〇-XXXX
△△市□□区1-2-3

株

基準日現在のご所有株式数

株

議 決 権 の 数

お 願 い

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へお持ちください。

2. 当日ご出席にならない場合は、以下のいずれかの方法によりお届の議決権を行使ください。

① 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法

② スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト（<https://vote.temf.jp/>）に以下のID、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法

③ 第2号議案の各候補者のうち、一部の候補者を指定される場合は、前に○印を表示しカッコ内に指定される候補者の番号（前置詞と併用して表示可）を記入ください。（インターネットによる議決権行使の場合は画面の案内に従ってください。

4. 裏面をよくお読みください。

ログイン用QRコード

ログインID

XXXX-XXXX-XXXX-XX

株主番号(8桁)

株主番号(8桁)

株主番号(ID)

※ パスワードは、議決権行使書用紙に記載の郵便番号とは異なる場合がございます。

(2021年3月末（基準日）以降の住所変更や、議決権行使書用紙送付先をご指定いただいている場合等の情報は反映されておりませんので、恐れ入りますが、基準日時点における株主名簿上のご登録住所の郵便番号をご入力ください。日本国内非居住者の方につきましては、常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番号をご入力ください。)

3. ご視聴に関する留意事項

- (1) やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなる可能性があります。その場合は、当社ウェブサイト（<https://www.citizen.co.jp/ir/stocks/meeting.html>）にてお知らせいたします。
- (2) ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権につきましては、3ページから4ページにてご案内の方法により事前に行ってくださいようお願い申し上げます。
- (3) ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- (4) ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (5) インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、ご了承ください。
- (6) ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- (7) 視聴用ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

4. 視聴テストの方法

2021年5月28日（金）午前9時から株主総会当日の開会予定時刻30分前までの間、「2. ご視聴の方法」にてご案内の方法により、視聴環境のテストを行っていただくことが可能です。

5. 株主総会へご出席される株主様へのご案内

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮いたしますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。ご了承ください。

【ライブ配信に関するお問い合わせ先】

- ① ID・パスワードに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社

 0120-191-060 （通話料無料）

- ② ネットワーク環境等の技術的な点に関するお問い合わせ

株式会社ブイキューブ

(03)4556-9220

受付時間

2021年6月25日（金）午前9時から株主総会終了時刻まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策と位置付けており、配当及び自己株式取得の合計額の親会社株主に帰属する当期純利益に対する比率を「株主還元性向」と捉え、3年間平均での株主還元性向を60%以上とすることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、連結業績との連動と安定配当のバランスを勘案し、以下のとおり、1株につき2円50銭（中間配当金2円50銭を含め年間配当金は1株につき5円）といたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭 配当総額782,533,955円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

(ご参考)

		第134期 (2018年度)	第135期 (2019年度)	第136期 (当期) (2020年度)
配当金額 (1株当たり年間配当金)	(百万円) (円)	6,367 (20)	3,752 (12)	1,565 (5)
自己株式取得額	(百万円)	－	2,999	－
合 計	(百万円)	6,367	6,752	1,565
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	13,369	△16,667	△25,173

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	候補者属性	取締役会への出席状況
1	さとう としひこ 佐藤 敏彦	代表取締役社長 —	再任	17回／17回 (100%)
2	ふるかわ としゆき 古川 敏之	取締役 経営企画部・経理部・広報IR室・情報システム部担当	再任	17回／17回 (100%)
3	なかじま けいいち 中島 圭一	取締役 —	再任	17回／17回 (100%)
4	しらい しんじ 白井 伸司	取締役 製造技術本部長、品質保証統括部担当	再任	17回／17回 (100%)
5	おおじ よしたか 大治 良高	取締役 営業統括本部長兼商品開発本部長、ムーブメント事業部担当	再任	17回／17回 (100%)
6	みやもと よしあき 宮本 佳明	取締役 グループリスクマネジメント、総務部長、人事部・CSR室・環境マネジメント室担当	再任	17回／17回 (100%)
7	てらさか ふみあき 寺坂 史明	社外取締役 —	再任 社外 独立	16回／17回 (約94%)
8	くぼき としこ 窪木 登志子	社外取締役 —	再任 社外 独立	16回／17回 (約94%)
9	おおさわ よしお 大澤 善雄	社外取締役 —	再任 社外 独立	17回／17回 (100%)

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 再任	 さとう としひこ 佐藤 敏彦 (1955年11月16日生)	1981年 4月 当社入社 2009年 8月 当社開発部長 2012年 4月 シチズンファインテックミヨタ(株)（現シチズンファインデバ イス(株)）代表取締役社長 2015年 6月 当社取締役 2016年 4月 シチズン時計(株)取締役 2016年 4月 同社生産統括、製品開発事業部長、品質保証部担当 2016年10月 当社時計生産統括 2016年10月 当社製品開発本部長、品質保証部担当 2017年 4月 当社製品統括本部・品質保証統括部担当 2017年 4月 シチズン時計マニュファクチャリング(株)代表取締役社長 2017年 6月 当社常務取締役 2018年 4月 当社専務取締役 2019年 4月 当社代表取締役社長（現職）	8,442株
		取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
		当社グループのデバイス事業の運営や時計生産の統括を担った実績と経験等を踏まえ、引き続き当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。	17回/17回 (100%)

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2 再任	 ふるかわ としゆき 古川 敏之 (1963年1月19日生)	1986年 4月 当社入社 1993年 3月 当社特販事業本部付（米国ニューヨーク駐在） 2009年 4月 当社IR広報室長 2010年 7月 当社経営企画部次長 2011年 6月 当社経営企画部長 2015年 4月 シチズン時計(株)取締役 2015年 4月 同社経営企画部長、経理部担当 2016年 4月 シチズン・フィナンシャル・サービス(株)代表取締役社長 2016年 6月 当社取締役（現職） 2016年 6月 当社経営企画部長 2016年 6月 当社経理部・広報IR室担当（現職） 2016年10月 当社情報システム部担当（現職） 2021年 4月 当社経営企画部担当（現職）	7,079株
		取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
		当社のIR広報室長として投資家との対話や広報戦略に携わった後、当社の経営企画部長として当社グループの経営戦略を策定してきた実績、当社の取締役として経営企画部及び経理部等を担当してきた実績と経験を踏まえ、引き続き当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。	17回/17回 (100%)

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	 なか じま けい いち 中島 圭一 (1958年8月14日生)	1982年 4月 当社入社 2001年 3月 Citizen Machinery Asia Co., Ltd.代表取締役社長 2004年 8月 シチズン精機(株)経営企画部長 2008年 3月 西鉄城（淄博）精密機械有限公司董事長 2008年 4月 シチズンマシナリー(株)管理本部長 2008年 6月 Citizen Machinery Asia Co., Ltd.代表取締役社長 2008年 6月 Citizen Machinery Vietnam Co., Ltd.代表取締役社長 2008年 6月 シチズンマシナリー(株)取締役 2009年 3月 (株)ミヤノ（現シチズンマシナリー(株)）社外取締役 2010年 6月 シチズンマシナリー(株)執行役員 2011年 4月 シチズンマシナリーミヤノ(株)（現シチズンマシナリー(株)）執行役員 2012年 4月 同社取締役執行役員 2013年 4月 同社代表取締役社長（現職） 2013年 6月 当社取締役（現職）	21,451株
		取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
		主として当社グループの工作機械事業に携わり、シチズンマシナリー(株)の代表取締役社長として当社グループの工作機械事業全体を牽引し、当社の事業戦略を推進してきた実績と経験を踏まえ、引き続き当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、取締役候補者となりました。	17回/17回 (100%)
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	 しら い しん じ 白井 伸司 (1960年8月7日生)	1984年 3月 御代田精密(株)（現シチズンファインデバイス(株)）入社 2010年 4月 広州務冠電子有限公司董事長 2011年 6月 シチズン時計ミヨタ(株)執行役員 2013年 4月 シチズン時計(株)執行役員 2013年 4月 同社技術開発本部商品開発センター長 2013年 8月 同社技術開発本部副本部長 2013年10月 同社製品開発事業部次長 2013年11月 新星表業（東莞）有限公司董事長 2016年 4月 新星工業有限公司董事長 2016年10月 当社執行役員 2016年10月 当社製品開発本部副本部長 2017年 4月 当社製品統括本部長 2017年 6月 当社取締役（現職） 2017年 6月 当社品質保証統括部担当（現職） 2019年 4月 当社製造技術本部長（現職） 2019年 4月 シチズン時計マニファクチャリング(株)代表取締役社長（現職）	8,820株
		取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
		当社の子会社において時計製造に携わった後、時計製造を担う子会社の経営を担当してきた経験と当社及び当社の子会社において時計の製造及び時計に関する技術及び製品の開発を推進した実績等を踏まえ、引き続き当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、取締役候補者となりました。	17回/17回 (100%)

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5 再任	 おおじ よしたか 大治 良高 (1963年11月23日生)	1986年 4月 当社入社 2005年 8月 当社時計事業統括本部マーケティング本部付（シンガポール駐在） 2007年 4月 シチズン時計(株)CB事業部付（シンガポール駐在） 2011年 6月 同社管理本部事業管理部長 2011年 8月 同社戦略企画本部経営管理部長 2012年 7月 同社経営企画部長 2015年 4月 当社経営企画部長 2016年 6月 シチズン時計(株)執行役員 2016年 6月 同社製品開発事業部次長 2016年10月 当社執行役員 2016年10月 当社製品開発本部副本部長 2017年 4月 当社営業統括本部副本部長 2017年 6月 当社取締役（現職） 2019年 4月 当社商品開発本部長（現職） 2019年 4月 当社研究開発センター長 2019年 4月 当社時計開発本部長 2020年 4月 当社時計開発本部担当 2021年 1月 当社研究開発センター担当 2021年 4月 当社営業統括本部長、ムーブメント事業部担当（現職）	10,307株
		取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
		当社の海外子会社において時計販売に携わった後、当社及び当社の子会社において経営企画部長として当社グループの時計事業における経営戦略の推進を担当した経験と当社において時計の製品開発を推進してきた実績等を踏まえ、引き続き当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、取締役候補者となりました。	17回/17回 (100%)
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6 再任	 みやもと よしあき 宮本 佳明 (1963年2月3日生)	1990年 8月 当社入社 2009年 4月 シチズン時計(株)管理本部事業管理部副部長 2010年12月 同社企画本部戦略企画部副部長 2012年 4月 Citizen Watch Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.代表取締役社長 2014年 4月 Citizen Watch Europe GmbH代表取締役社長 2017年 4月 当社上席執行役員 2017年 4月 当社総務部長（現職） 2017年 6月 当社グループリスクマネジメント、人事部担当（現職） 2018年 6月 当社取締役（現職） 2019年 4月 当社CSR室・環境マネジメント室担当（現職）	8,110株
		取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
		当社グループの時計製造を担う海外子会社において新工場の立ち上げを推進した後、時計販売を担う海外子会社の経営を担当してきた経験と当社の取締役としてグループリスクマネジメント、総務部及び人事部を担当した実績等を踏まえ、引き続き当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、取締役候補者となりました。	17回/17回 (100%)

【社外取締役候補者】

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7 再任	 てら さか ふみ あき 寺坂 史明 (1949年4月12日生)	2004年 3月 サッポロビール㈱執行役員九州本部長 2004年 9月 同社取締役常務執行役員マーケティング本部長 2005年 3月 同社取締役専務執行役員マーケティング本部長 2009年 3月 同社専務執行役員 2010年 3月 同社代表取締役社長 2010年 3月 サッポロホールディングス㈱常務取締役兼グループ執行役員 2013年 3月 サッポロビール㈱相談役 2014年 3月 同社顧問 2015年 11月 ㈱大庄社外監査役（現職） 2017年 6月 ㈱富士通ゼネラル社外取締役（現職） 2017年 6月 当社社外取締役（現職）	7,039株
		社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営のチェックや監督に活かしていただくことに加え、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者いたしました。	取締役会への出席状況 16回/17回 (約94%)

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8 再任	 くぼ き と し こ 窪木 登志子 (1960年2月26日生)	1987年 4月 弁護士登録 2002年 2月 東京家庭裁判所調停委員（現職） 2009年 4月 会計検査院・退職手当審査会委員（現職） 2012年 4月 中央大学法科大学院客員教授（現職） 2013年 12月 東京都中央区教育委員（現職） 2015年 6月 クオール㈱（現クオールホールディングス㈱）社外取締役（現職） 2015年 6月 (一社)共同通信社社外監事（現職） 2016年 6月 当社社外監査役 2019年 6月 当社社外取締役（現職）	5,000株
		社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要 弁護士としての専門的見地及び会社の社外取締役としての経験を当社の経営のチェックや監督に活かしていただくことに加え、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者いたしました。同氏は、これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として会社法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。	取締役会への出席状況 16回/17回 (約94%)

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9 再 任	 おお さわ よし お 大澤 善雄 (1952年1月22日生)	2003年 4月 住友商事(株)理事ネットワーク事業本部長 2005年 4月 同社執行役員ネットワーク事業本部長 2007年 4月 同社執行役員メディア事業本部長 2008年 4月 同社常務執行役員メディア・ライフスタイル事業部門長 2008年 6月 同社代表取締役常務執行役員 2011年 4月 同社代表取締役専務執行役員 2013年 6月 SCSK(株)代表取締役社長兼COO 2015年 4月 同社代表取締役社長 2016年 4月 同社取締役会長 2017年 4月 同社取締役 2018年 3月 キヤノンマーケティングジャパン(株)社外取締役（現職） 2019年 6月 当社社外取締役（現職）	一株
		社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営のチェックや監督に活かしていただくことに加え、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。	取締役会への出席状況 17回/17回 (100%)

- (注) 1. 各候補者の略歴中にある「シチズン時計(株)」は、当社が2007年4月2日に新設分割により設立した子会社であり、2016年10月1日に当社との合併により解散いたしました。
2. 各候補者の所有する当社の株式の数には、持株会における持分を含んでおります。
3. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 当社は、候補者 寺坂史明、窪木登志子及び大澤善雄の各氏が社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、各氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が職務の執行に関して行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなどの免責事由があります。各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。保険料は当社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 候補者 寺坂史明、窪木登志子及び大澤善雄の各氏は、社外取締役候補者であります。当社は、各氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出ております。寺坂史明氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年、窪木登志子及び大澤善雄の両氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 高田喜雄氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものがあります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
 たかだ よしお 高田 喜雄 (1956年12月23日生)	1980年 4月 当社入社 2003年 3月 新星工業有限公司董事 2007年 4月 当社経理部長 2008年 6月 シチズンマシナリー(株)取締役 2008年 6月 同社経理部長 2010年 6月 同社執行役員 2011年 4月 シチズンマシナリーミヤノ(株)（現シチズンマシナリー(株)）執行役員 2011年 4月 同社経理部長 2011年 6月 シチズン時計(株)取締役 2011年 6月 同社管理本部長 2014年 6月 シチズンＴＩＣ(株)代表取締役社長 2017年 6月 当社常勤監査役（現職）	5,692株
	監査役候補者とした理由	取締役会への出席状況
	当社において主として会計業務に携わり、当社及び当社の子会社において経理部門の責任者を歴任した後、代表取締役社長として当社の子会社の経営を担った経験を有していること及び当社の監査役在任中の実績等を踏まえ、引き続き監査役候補者いたしました。	17回/17回 (100%)
		監査役会への出席状況
		13回/13回 (100%)

再任

- (注) 1. 候補者の略歴中にある「シチズン時計(株)」は、当社が2007年4月2日に新設分割により設立した子会社であり、2016年10月1日に当社との合併により解散いたしました。
2. 候補者の所有する当社の株式の数には、持株会における持分を含んでおります。
3. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 当社は、高田喜雄氏が監査役として期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が職務の執行に関して行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなどの免責事由があります。高田喜雄氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。保険料は当社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、当社の社外役員又はその候補者が、当社が合理的に可能な範囲で調査した結果、次に掲げるいずれの項目にも該当しない場合に、当該社外役員又は社外役員候補者は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有するものと判断します。

- (1) 現在又は過去において、当社グループ（当社及びその子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）の役員（当社の社外取締役及び社外監査役を除く。）又は使用人であった者
- (2) 当社を主要な取引先とする者^(注1) 又はその業務執行者（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ。）
- (3) 当社の主要な取引先^(注2) 又はその業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (5) 当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産による寄附を受けている者（当該寄附を得ている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (6) 直接又は間接に、当社の総株主の議決権の10%以上を有する者又はその業務執行者
- (7) 当社グループの役員又は使用人が他の会社の社外役員である場合であって、当該他の会社の当該社外役員以外の役員又は使用人が、当社の社外役員又はその候補者である場合の当該役員又は使用人
- (8) 当社の最終事業年度及び過去3事業年度において、(2)から(7)に該当する者
- (9) (1)から(8)までに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族

(注1) 「当社を主要な取引先とする者」とは、当該取引先の当社グループに対する売上高が当該取引先グループ（当該取引先並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）の連結売上高の2%以上である者をいう。

(注2) 「当社の主要な取引先」とは、当社グループの当該取引先グループに対する売上高が当社の連結売上高の2%以上である者をいう。

添付書類
事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期における国内経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によるインバウンド需要の減少や、消費活動の停滞が続く、厳しい状況となりました。また、米国経済は、新型コロナウイルス感染者数の再拡大が景気回復の重しとなり緩やかな回復となったほか、欧州経済においても多くの国で再び厳しい行動制限が課せられるなど、経済活動は低い水準となりました。アジア経済は中国が回復に向かっているものの、その他のアジア地域は勢いを欠く展開となりました。

このような情勢のもと、当社グループは2019年2月に策定した「シチズングループ中期経営計画2021」に基づき、従来のものづくりだけでなく、今までにない新たな価値創造に挑戦すべく、時計事業及び工作機械事業の成長促進、サステナブル経営の推進、品質コンプライアンスの強化を図ってまいりました。

当期の連結業績は、売上高は2,066億41百万円（前期比25.8%減）、営業損失は95億51百万円（前期は61億36百万円の営業利益）と減収減益となりました。また、経常損失は41億43百万円（前期は75億31百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は特別損失の計上に伴い251億73百万円（前期は166億67百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）といずれも減益となりました。

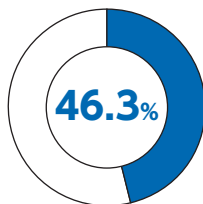
(連結業績)

売上高	2,066億41百万円	(前期比 25.8%減)
営業損失	95億51百万円	(前期は61億36百万円の営業利益)
経常損失	41億43百万円	(前期は75億31百万円の経常利益)
親会社株主に帰属する当期純損失	251億73百万円	(前期は166億67百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

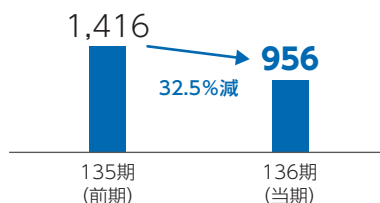
時計事業

売上高構成比



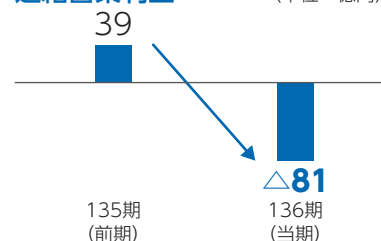
連結売上高

(単位：億円)



連結営業利益

(単位：億円)



ウオッチ販売のうち、“CITIZEN”ブランドの国内市場は、直販ECサイトを立ち上げたほか、チタニウム技術50周年限定モデル「コズミックブルーコレクション」などのブランド横断企画商品や新商品が売上を伸ばしましたが、インバウンド需要の激減や移動自粛に伴う消費意欲の減退を受け、大幅な落ち込みとなりました。

海外市場のうち、欧州市場は長引くロックダウンの影響を受けながらも比較的堅調に推移しました。北米市場は商戦期においてオンライン流通等で回復の兆しが見えたものの、移動や営業活動の制限等により実店舗を中心に低迷を余儀なくされるなど低調に推移し、減収となりました。アジア市場は、中国が順調に回復の動きを強める一方で、アジア市場全体では弱含みが続いており、減収となりました。

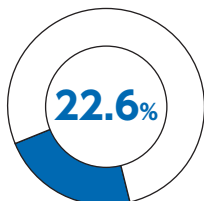
“BULOVA”ブランドは、EC販売が堅調に推移したものの、主力市場である北米市場を中心に実店舗販売が落ち込んだことから、減収となりました。

ムーブメント販売は、世界的な消費の落ち込みを受け減収となったものの、中国市場などで堅調な需要を保つ機械式ムーブメントに加え、アナログクォーツムーブメントも需要は増加傾向で推移しました。

以上の結果、時計事業全体では、EC販売強化に向けた取組みを加速しましたが、世界的な経済活動の停滞に伴い、売上高は956億25百万円（前期比32.5%減）と、大幅な減収となりました。また、費用削減等による収益性の改善を図りましたが、売上減の影響が大きく、81億92百万円の営業損失（前期は39億38百万円の営業利益）となりました。

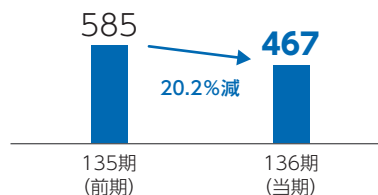
工作機械事業

売上高構成比



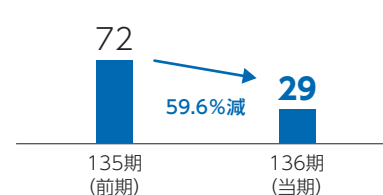
連結売上高

(単位：億円)



連結営業利益

(単位：億円)

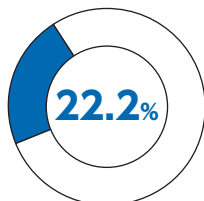


国内市場は、自動車関連等の受注は底打ち感が見られたものの、上期の設備投資需要が低調に推移したことから、減収となりました。海外市場は、中国市場でIT関連等が引き続き好調に推移したほか、欧州では自動車関連が大幅に受注を伸ばしており、また、米州市場においても医療関連を中心に受注は上向いているものの、前期を上回るには至らず、減収となりました。

以上の結果、工作機械事業全体では、市況が回復基調を辿っている中で、オンラインの展示会を開催するなど受注獲得に向けた新たな取組みを強化しましたが、売上高は467億7百万円（前期比20.2%減）と減収となりました。また、営業利益は29億35百万円（前期比59.6%減）と、減益となりました。

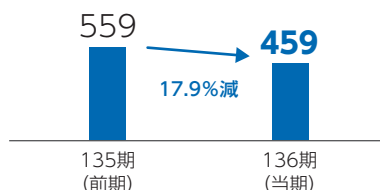
デバイス事業

売上高構成比



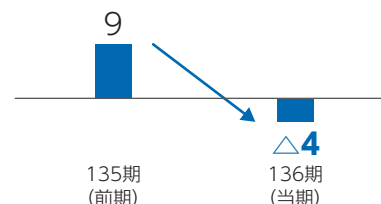
連結売上高

(単位：億円)



連結営業利益

(単位：億円)



精密加工部品のうち、自動車部品は新車販売台数の復調とともに徐々に売上を伸ばし、前期に迫る実績となったものの、スイッチはスマートフォン向けの販売不振により、精密加工部品全体で減収となりました。

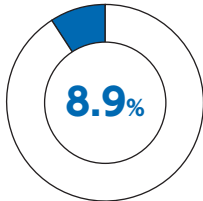
オプトデバイスのうち、チップLEDは、照明向けで厳しい価格競争が継続する中、欧米市場や中国市場の需要減退を受け減収となったほか、車載向けLEDも市場は戻りつつあるものの、オプトデバイス全体で減収となりました。

その他部品のうち、水晶デバイスは通信機器向けの需要が増加しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う世界的な需要減少を受け、その他部品全体で減収となりました。

以上の結果、デバイス事業全体では、売上高は459億19百万円（前期比17.9%減）と減収となりました。また、製品の選択と集中を含む構造改革を推進するなど収益性向上に向けた取組みを進めましたが、4億93百万円の営業損失（前期は9億26百万円の営業利益）となりました。

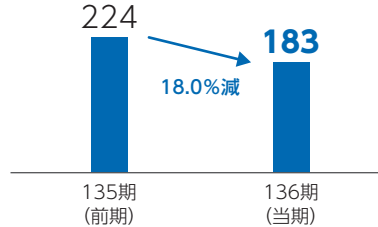
電子機器他事業

売上高構成比



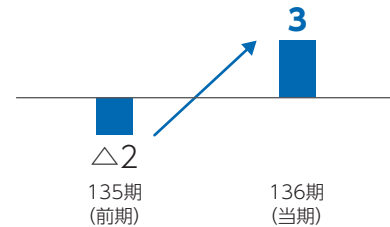
連結売上高

(単位：億円)



連結営業利益

(単位：億円)



情報機器は、バーコードプリンターなどに回復の動きが見られたほか、主力製品のフォトプリンター、POSプリンターも下期後半は中国市場等で販売を伸ばしましたが、上期の設備投資意欲の落ち込みの影響が大きく、減収となりました。健康機器は、主に国内市場において体温計の需要が大幅に伸長した結果、増収となりました。また、宝飾製品からの撤退により売上が減少しました。

以上の結果、電子機器他事業全体では、売上高は183億89百万円（前期比18.0%減）、営業利益は3億94百万円（前期は2億15百万円の営業損失）と、減収増益となりました。

(注) 各事業の営業利益の合計△53億55百万円と営業損失95億51百万円の差は、事業間の取引消去及び各事業に配分していない全社費用であります。

事業区分別売上高

区分	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期比増減率 (%)
時計事業	95,625	46.3	△32.5
工作機械事業	46,707	22.6	△20.2
デバイス事業	45,919	22.2	△17.9
電子機器他事業	18,389	8.9	△18.0
合 計	206,641	100.0	△25.8

(注) 1. 総売上高の海外売上高比率は66.1%であります。
 2. 当期から、従来の「電子機器事業」と「その他の事業」を統合し、「電子機器他事業」に名称を変更しており、前期比の金額及び比率については、当期において用いた事業区分に組み替えて算出しております。

2. 資金調達の状況

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う運転資金及び構造改革費用に充当するため、金融機関等からの借入により350億円の資金を調達いたしました。

3. 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資額は、109億7百万円であります。設備投資の主なものは次のとおりであります。

- (1) 時計事業の生産設備に36億87百万円
- (2) 工作機械事業の生産設備に31億97百万円
- (3) デバイス事業の生産設備に29億65百万円
- (4) 電子機器他事業の生産設備に2億31百万円

なお、当期から、従来の「電子機器事業」と「その他の事業」を統合し、「電子機器他事業」に名称を変更しております。

4. 重要な企業再編行為等

シチズンマシナリー株式会社と株式会社ミヤノ・サービス・エンジニアリングは、2020年4月1日をもって、シチズンマシナリー株式会社を存続会社とする合併を行いました。

5. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

6. 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境として、中核事業である時計事業において、主に以下の環境変化を認識しております。

1. 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響による消費の落ち込み
2. 新型コロナウイルス感染拡大の影響によるEコマース流通の更なる成長加速と実店舗流通の不振
3. デジタル表示式のスマートウォッチ市場の拡大に伴う、ファッションウォッチを中心とした時計市場の縮小
4. アナログクォーツムーブメント市場の縮小
5. 高価格帯を中心とした機械式時計の堅調な需要

当社は、以上のような経営環境変化の影響を受け、業績下振れのリスクが高まっていることを認識し、中核事業である時計事業における課題について優先的に取り組んでまいります。

なお、時計事業以外の事業につきましては、様々な事業環境の変化、半導体をはじめとしたサプライチェーンの混乱や新型コロナウイルスの影響などによる業績下振れのリスクを注視しつつ、「シチズングループ中期経営計画2021」で掲げた取組みを継続してまいります。

今後、時計事業については、以下の4つの課題について優先的に取り組んでまいります。

1. シチズンブランドの強化

光発電によって時計を駆動させる当社のコア技術である「Eco-Drive」を搭載し、国内主要ブランドとしての地位を築いている「ATTESA」と「xC」については、国内市場での更なる強化とアジア市場への拡販を進めてまいります。また、グローバルブランドとして展開しているプロフェッショナルスポーツウォッチ「PROMASTER」と、サステナブルウォッチブランド「CITIZEN L」の更なる拡大を図ってまいります。さらに、シチズンの“新しい始まり”として、再び本格派の機械式腕時計に回帰すべく新開発した機械式ムーブメントを搭載した商品を、シチズンを代表するブランド「The CITIZEN」と、モダンでスポーティなデザインが特徴の機械式腕時計ブランド「Series 8」から販売し、シチズンブランドの更なる強化を図ってまいります。

2. EC販売及びデジタルマーケティングの強化

既存のEC販売の促進に加え、国内市場及び米国における直販ECプラットフォームを活用し、EC販売の更なる拡大を推進してまいります。また、「Riiiver」、「FTS（ファイン・チューニング・サービス）」、「AIウォッチレコメンドサービス」といった当社だからこそ提供できる顧客体験や今まで腕時計に興味がなかった人が腕時計に魅力を感じられるデジタル空間を実現し、新たな顧客とのタッチポイントの創出を行うとともにデジタル技術を活用したコミュニケーションにも積極的に取り組んでまいります。

3. ムーブメント事業の収益改善

需要に見合った生産規模に再構築したアナログクォーツムーブメントの製造体制を維持するとともに、キャリア統廃合等の合理化や更なる在庫削減を推進し、ムーブメント事業の収益改善を図ってまいります。さらに、堅調な機械式ムーブメント需要の獲得に向けて、需要に応じた価格戦略を展開することにより、安定的な収益基盤を確立してまいります。

4. 重点地域戦略

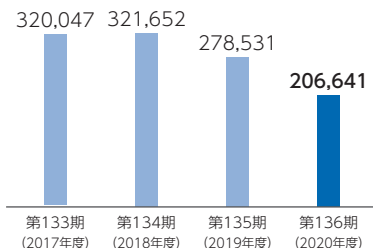
今後の成長が見込まれるアジア市場、特に中国市場を再び成長軌道に乗せるべく、若年層向けの商品の拡充やEC販売の拡大を推進しております。また、主要市場である北米市場においては、利益体質への転換に向け、販売管理費の適正化や得意先向けデジタルプラットフォームの導入による業務効率化を図っております。今後は新型コロナウイルス感染拡大の影響によるECコマース流通の成長加速への対応を迅速に進め、EC販売の更なる拡大を推進してまいります。重要市場である国内市場は、インバウンド需要に頼らない施策として国内主要ブランド「ATTESA」と「xC」の拡販に加え、シチズンの個性豊かなプレミアムブランドの魅力を紹介する空間「シチズンプレミアムドアーズ」を通じて「The CITIZEN」を中心とする高価格帯商品の販売拡大にも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を心よりお願い申し上げます。

7. 財産及び損益の状況の推移

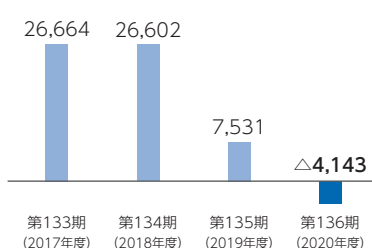
売上高

(単位：百万円)



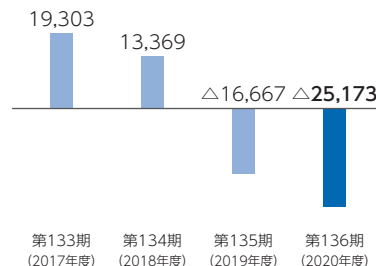
経常利益

(単位：百万円)



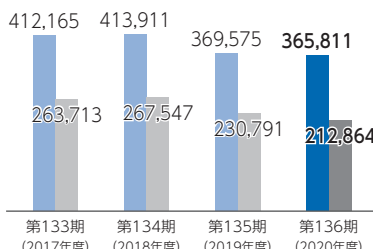
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



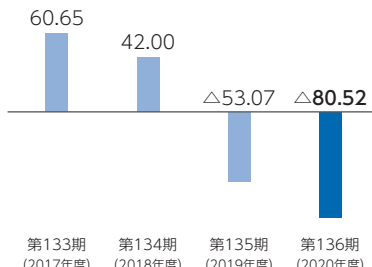
総資産/純資産

(単位：百万円)



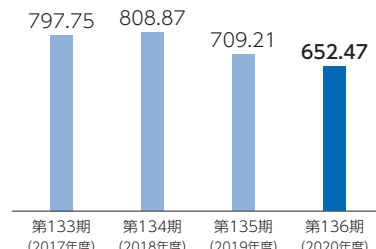
1株当たり当期純利益

(単位：円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



区分		第133期 (2017年度)	第134期 (2018年度)	第135期 (2019年度)	第136期 (当期) (2020年度)
売上高	(百万円)	320,047	321,652	278,531	206,641
経常利益	(百万円)	26,664	26,602	7,531	△4,143
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	19,303	13,369	△16,667	△25,173
1株当たり当期純利益	(円)	60.65	42.00	△53.07	△80.52
総資産	(百万円)	412,165	413,911	369,575	365,811
純資産	(百万円)	263,713	267,547	230,791	212,864
1株当たり純資産額	(円)	797.75	808.87	709.21	652.47

- (注) 1. 経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり当期純利益の△印は損失を示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算定し、1株当たり純資産額は期末の発行済株式総数から期末の自己株式数を控除した株式数を用いて算定しております。
3. 当社は、第134期より役員報酬BIP信託を採用した業績連動型株式報酬を導入し、当該信託の保有に係る当社株式を純資産の部に自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託の保有に係る当社株式数を、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定に際して控除する自己株式数に含めております。

8. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
シチズン時計マニファクチャリング株式会社	300百万円	100.0	時計事業
シチズンマシナリー株式会社	2,651百万円	100.0	工作機械事業
シチズン電子株式会社	5,488百万円	79.3	デバイス事業
シチズンファインデバイス株式会社	1,753百万円	100.0	デバイス事業
シチズン・システムズ株式会社	450百万円	100.0	電子機器他事業
Citizen Watch Company of America, Inc.	4,366万US\$	100.0	時計事業
星辰表（香港）有限公司	1,000万HK\$	100.0	時計事業

9. 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

区分	主要製品
時計事業	ウォッチ、ムーブメント
工作機械事業	NC自動旋盤
デバイス事業	自動車部品、スイッチ、LED、マイクロディスプレイ、水晶振動子
電子機器他事業	プリンター、健康機器、他

（注）当期から、従来の「電子機器事業」と「その他の事業」を統合し、「電子機器他事業」に名称を変更しております。

10. 主要な営業所及び工場（2021年3月31日現在）

	会社名	所在地
当社	シチズン時計株式会社	東京都西東京市
子会社	シチズン時計マニファクチャリング株式会社	埼玉県所沢市
	シチズンマシナリー株式会社	長野県北佐久郡御代田町
	シチズン電子株式会社	山梨県富士吉田市
	シチズンファインデバイス株式会社	山梨県南都留郡富士河口湖町
	シチズン・システムズ株式会社	東京都西東京市
	Citizen Watch Company of America, Inc.	米国・カリフォルニア
	星辰表（香港）有限公司	中国・香港

11. 従業員の状況（2021年3月31日現在）

事業区分	従業員数		前期末比増減	
時計事業	5,312	(2,145)名	△1,194	(△939)名
工作機械事業	1,973	(149)	141	(△89)
デバイス事業	4,754	(975)	△344	(△67)
電子機器他事業	1,248	(211)	△90	(46)
全社（共通）	243	(34)	△7	(△6)
合 計	13,530	(3,514)	△1,494	(△1,055)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は括弧内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 当期から、事業区分を一部変更しており、前期末比の増減については、当期において用いた事業区分に組み替えて算出しております。
 3. 時計事業における従業員の減少は、主として、国内子会社における希望退職募集に伴うものであります。

12. 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	17,900
株式会社みずほ銀行	16,700
日本生命保険相互会社	6,000
株式会社三井住友銀行	6,000
株式会社八十二銀行	3,500
株式会社山梨中央銀行	2,500

Ⅱ 会社の株式及び新株予約権等に関する事項

1. 株式の状況（2021年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	959,752,000株
(2) 発行済株式の総数	314,353,809株
(3) 株主数	42,588名
(4) 大株主（上位10名）	

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	41,089	13.13
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	25,850	8.26
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578	12,789	4.09
日本生命保険相互会社	11,948	3.82
日亜化学工業株式会社	10,000	3.20
THE BANK OF NEW YORK 133972	5,414	1.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,388	1.72
JP MORGAN CHASE BANK 380684	5,188	1.66
株式会社日本カストディ銀行（信託口7）	5,156	1.65
シチズングループ従業員持株会	5,039	1.61

（注）持株比率は、自己株式1,340,227株を控除して計算しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く。）	1,948	1
社外取締役	—	—
監査役	—	—

（注）株式数には、「役員報酬 B I P 信託に関する株式交付規程」に基づいて売却し、その換価処分金相当額を給付した1,048株を含んでおります。

2. 新株予約権等の状況（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤敏彦	一般社団法人日本時計協会会長
常務取締役	竹内則夫	営業統括本部長 Citizen Watch Company of America, Inc.取締役会長 Citizen Watch Italy S.p.A.代表取締役社長
取締役	古川敏之	経営企画部長、経理部・広報IR室・情報システム部担当
取締役	中島圭一	シチズンマシナリー株式会社代表取締役社長
取締役	白井伸司	製造技術本部長、品質保証統括部担当 シチズン時計マニュファクチャリング株式会社代表取締役社長
取締役	大治良高	商品開発本部長、時計開発本部・研究開発センター担当
取締役	宮本佳明	グループリスクマネジメント、総務部長、人事部・CSR室・環境マネジメント室担当
社外取締役	寺坂史明	株式会社大庄社外監査役 株式会社富士通ゼネラル社外取締役
社外取締役	窪木登志子	弁護士 クオールホールディングス株式会社社外取締役
社外取締役	大澤善雄	キヤノンマーケティングジャパン株式会社社外取締役
常勤監査役	高田喜雄	
常勤監査役 社外監査役	赤塚 昇	
社外監査役	石田八重子	弁護士

- (注) 1. 石田八重子氏の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。
2. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
3. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が職務の執行に関して行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなどの免責事由があります。当該保険契約は、当社及び当社の国内連結子会社の取締役、監査役及び執行役員の全員を被保険者としております。保険料は当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 常勤監査役 高田喜雄氏は、当社及び当社の子会社の経理部門の責任者として経理実務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 常勤監査役 赤塚 昇氏は、長年、銀行及び会社の経営者を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外監査役 石田八重子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、社外取締役 寺坂史明、窪木登志子及び大澤善雄の各氏並びに社外監査役 赤塚 昇及び石田八重子の両氏を、東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出ております。
8. 代表取締役社長 佐藤敏彦氏は2021年5月26日をもって、また、常務取締役 竹内則夫氏並びに取締役 古川敏之及び大治良高の各氏は、2021年4月1日をもって地位、担当及び重要な兼職の状況が変更となり、次のとおりとなりました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤敏彦	
取締役	竹内則夫	
取締役	古川敏之	経営企画部・経理部・広報IR室・情報システム部担当
取締役	大治良高	営業統括本部長兼商品開発本部長、ムーブメント事業部担当

なお、社外監査役 石田八重子氏は、2021年6月24日に株式会社いなげやの社外取締役に就任予定であります。
また、2021年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	三輪克弘	時計開発本部長兼研究開発センター長
上席執行役員	関口金孝	シチズン電子株式会社代表取締役社長
上席執行役員	篠原 浩	シチズンファインデバイス株式会社代表取締役社長
執行役員	宇都宮 央	Citizen Watch Company of America, Inc.取締役会長
執行役員	森田光則	経理部長
執行役員	三浦美男	ムーブメント事業部長
執行役員	林 正実	経営企画部長
執行役員	矢島義久	営業統括本部副本部長

2. 当期中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
戸倉敏夫	2020年6月25日	任期満了	取締役相談役

3. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 役員報酬等の決定に関する方針等

当社は2021年2月25日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。なお、当該方針の決議にあたっては報酬委員会の勧告を受けております。

「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の内容の概要は次のとおりです。

① 取締役の報酬の構成

当社の取締役の報酬は、固定報酬、賞与及び業績連動型株式報酬（以下「賞与」及び「業績連動型株式報酬」をあわせて「業績連動報酬」という。）で構成するものとする。

② 固定報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針並びに取締役に對し固定報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬の額は、取締役がその資質や能力を十全に発揮し、当社の掲げる企業理念に基づく持続的な成長への意欲の向上に資するとともに、優秀な人材の確保が可能となる水準で、かつ、経営環境の変化や外部データ、世間水準、経営内容を勘案して決定する方針とし、取締役会の決議による委任を受けた報酬委員会が、原則として毎年6月に、役位の変更が生じた場合には適時に開催される報酬委員会において、「取締役月額基本報酬基準」に定められた範囲内で決定し、毎月現金で支払うものとする。

なお、業績の著しい悪化や当社グループ（当社及び当社の子会社からなる企業集団）における不祥事等が生じた場合には、取締役会または取締役社長の諮問による報酬委員会の答申または報酬委員会の勧告に基づく取締役会の決議により、固定報酬の額を変更することがある。

③ 業績連動報酬に係る業績指標及び内容並びに業績連動報酬の額又は数若しくはその算定方法の決定に関する方針並びに取締役に對し業績連動報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針

1) 賞与

賞与の額は、②に規定する方針に加え、取締役の賞与支給基準に定める財務評価項目（売上、営業利益等）及び非財務評価項目（世界情勢、災害、M&A等）により決定する方針とし、取締役会の決議により委任を受けた報酬委員会が、原則として毎年6月に決定する。賞与は、毎年7月に現金で支払うものとする。

2) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、その内容は、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、当社が役位別に拠出する取締役の報酬額を原資として信託を通じて当社株式が取得され、業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付（以下「交付等」という。）を行う業績連動型の株式報酬制度とし、その額又は数若しくはその算定方法は、

報酬委員会の勧告に基づく取締役会の決議により「役員報酬 B I P 信託に係る株式交付規程」に定めるものとする。

業績連動型株式報酬は、「役員報酬 B I P 信託に係る株式交付規程」に従い、原則として各取締役の退任時に交付等を行うものとする。

④ 固定報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬で構成し、取締役がその資質や能力を十全に発揮し、当社の掲げる企業理念に基づく持続的な成長への意欲の向上に資するとともに、優秀な人材の確保が可能となる水準で、かつ、経営環境の変化や外部データ、世間水準、経営内容を勘案したうえで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることができる水準とし、固定報酬及び業績連動報酬の額が取締役の個人別の報酬の額に占める割合は、業績連動報酬の額が最大となった場合に、固定報酬が約46%、業績連動報酬が約54%（業績連動報酬のうち、賞与が約39%、業績連動型株式報酬が約15%）とする。業績連動報酬については、業績評価等の結果、支給されない場合がある。

賞与は社外取締役を除く取締役に支給するものとし、業績連動型株式報酬は社外取締役及び国内非居住者を除く取締役に支給するものとする。

⑤ 取締役の個人別の報酬の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任する事項

1) 当該委任を受ける者の氏名又は当社における地位若しくは担当

取締役の個人別の報酬の内容についての決定は、「報酬委員会規程」に定めるところにより取締役会の決議によって取締役の中から選定された委員で構成する報酬委員会に委任するものとする。

2) 1)の者に委任する権限の内容

報酬委員会に委任する権限の内容は、「報酬委員会規程」に定める以下の事項とする。

- (1) 報酬等に関し取締役会から委任された事項を審議し、決定すること。
- (2) 報酬等の方針及び基準に関する事項を審議し、取締役会に対し勧告すること。
- (3) 報酬等に関し取締役会又は取締役社長の諮問に応じて審議し、答申すること。
- (4) その他取締役会の決議によって定めるもの

3) 1)の者により2)の権限が適切に行使されるようにするための措置の内容

取締役の報酬等に関する透明性を高めるため、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成し、委員の過半数を社外取締役が占め、1名以上の代表取締役を含む報酬委員会を設置する。報酬委員会では、議決に加わることができる委員の過半数が出席して審議し、その過半数をもって決議することとし、報酬委員会の委員長は、委員の互選によって社外取締役から定めるものとする。⑤2)の報酬委員会に委任する権限の内容その他の報酬委員会に関する事項については「報酬委員会規程」に定めるものとする。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	員数（名）	報酬等の総額 （百万円）	うち固定報酬 （百万円）	うち賞与 （百万円）	うち業績連動型 株式報酬（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	11 (3)	159 (28)	159 (28)	－ (－)	－ (－)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	43 (24)	43 (24)	－ (－)	－ (－)
合 計 （うち社外役員）	14 (5)	203 (52)	203 (52)	－ (－)	－ (－)

- (注) 1. 上記には、2020年6月25日開催の第135期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役を含んでおります。
2. 業績の低迷を受け、2020年5月から2020年10月まで、取締役（社外取締役を除く。）の固定報酬を役位に応じて10%から25%減額するとともに、当事業年度に係る賞与を支給しないこととしております。
3. 賞与に係る業績指標は、単年度の業績及び中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、単年度計画に係る連結売上高及び連結営業利益並びに中期経営計画に係る連結売上高、連結営業利益及びROEとしており、当期の実績は、連結売上高2,066億41百万円、連結営業損失95億51百万円及びROE△11.8%であります。賞与は、役位別の月額基本報酬に業績指標の達成度及び非財務項目を勘案して算出した係数を乗じて算定されております。
4. 業績連動型株式報酬の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「(1)役員報酬等の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。また、当期における交付状況は、「Ⅱ 1.(5)当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。業績連動型株式報酬に係る業績指標は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、中期経営計画に係る連結売上高、連結営業利益及びROEとしており、当期の実績は、連結売上高2,066億41百万円、連結営業損失95億51百万円及びROE△11.8%であります。業績連動型株式報酬は、業績指標等の達成度に応じて算定されております。
5. 取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬等の総額は、2018年6月27日開催の第133期定時株主総会において年額370百万円以内（賞与等を含む。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、8名であります。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しないこととしております。
6. 上記5. とは別枠で、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する業績連動型株式報酬の総額は、2018年6月27日開催の第133期定時株主総会において3事業年度を対象として300百万円以内（2018年に設定する当初は1事業年度を対象として100百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）の員数は、8名であります。
7. 社外取締役の報酬等の総額は、2019年6月26日開催の第134期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の社外取締役の員数は、3名であります。なお、社外取締役には賞与を支給しないこととしております。
8. 監査役に対する報酬等の総額は、2007年6月26日開催の第122期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。なお、監査役には賞与を支給しないこととしております。
9. 取締役会は、取締役の報酬に関する透明性を高めるために、社外取締役 寺坂史明氏を委員長とし、社外取締役 窪木登志子及び大澤善雄の各氏並びに代表取締役社長 佐藤敏彦氏を委員とする報酬委員会に対し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。報酬委員会は、当該内容の決定が取締役会の決議により報酬委員会に委任されており、報酬等の内容が取締役会で決議された取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に適合していることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先である法人等との間には、特別の関係はありません。

(2) 当期における主な活動状況

地位及び氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 寺坂史明	当期に開催された取締役会17回のうち16回（約94％）に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての見地から発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員長を務め、代表取締役社長の選定、取締役の報酬の決定方針や報酬水準のあり方に係る審議に参画するなど、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 窪木登志子	当期に開催された取締役会17回のうち16回（約94％）に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、代表取締役社長の選定、取締役の報酬の決定方針や報酬水準のあり方に係る審議に参画するなど、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 大澤善雄	当期に開催された取締役会17回すべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての見地から発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、代表取締役社長の選定、取締役の報酬の決定方針や報酬水準のあり方に係る審議に参画するなど、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外監査役 赤塚 昇	当期に開催された取締役会17回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席いたしました。必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について、必要な発言を行っております。
社外監査役 石田八重子	当期に開催された取締役会17回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席いたしました。必要に応じ、主に弁護士としての専門的な見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について、必要な発言を行っております。

（注）社外監査役 石田八重子氏の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。

Ⅳ 会計監査人の状況

1. 名称 監査法人 日本橋事務所

2. 報酬等の額

	支払額（百万円）
(1) 当期に係る会計監査人の報酬等の額	48
(2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の報酬等の額について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠等が適切であると判断し、これに同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Citizen Watch Company of America, Inc.はKPMG LLP、星辰表（香港）有限公司はPHILIP LEE & CO., CERTIFIED PUBLIC ACCOUNTANTSの監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、アニュアルレポートに関する助言及び指導業務を委嘱しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性、継続監査年数等を勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

V 会社の体制及び方針

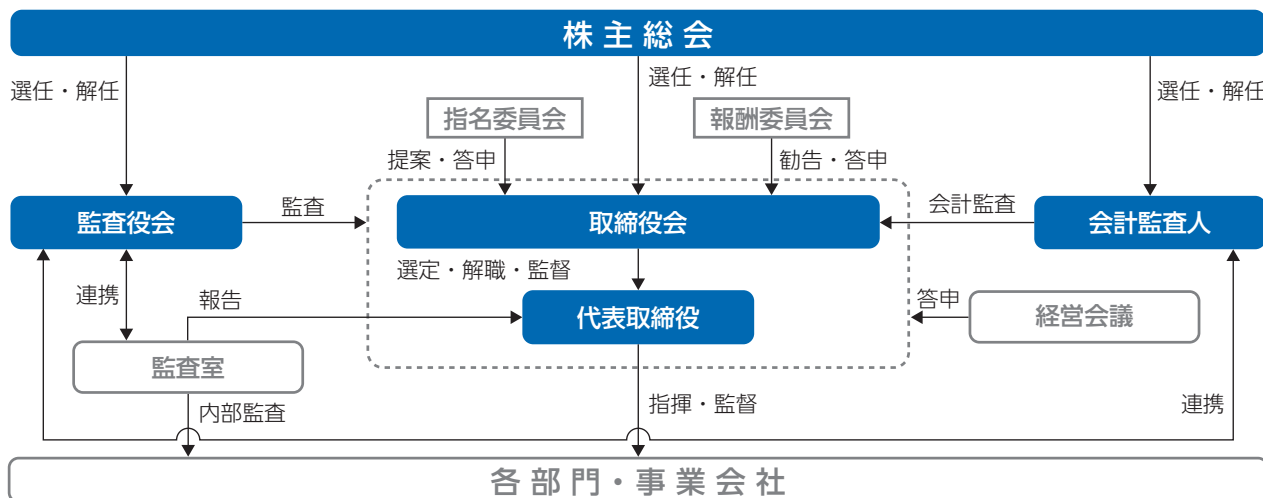
1. コーポレート・ガバナンス

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社名の由来である「市民に愛され市民に貢献する」を企業理念とし、地域社会はもとより地球環境と調和した持続的な企業活動を通して、社会への貢献とともに企業価値を向上させていくことに努めております。この企業目的を継続的に高めていくためには、経営の透明性確保と多面的な経営への監視機能が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けての取組みを実施しております。

(2) 会社の機関の内容

コーポレート・ガバナンス体制



① 会社の機関の概要

当社は、当社事業内容に精通した取締役7名と独立性が高い社外取締役3名で取締役会を構成しております。また、当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社では、迅速な経営判断と経営の透明性維持のために、常勤取締役、常勤監査役等で構成する経営会議を開催し、取締役会の決議事項その他経営上の重要事項について十分な議論と事前審議を行っております。

取締役会では業務執行に関する決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。業務執行に関しましては、代表取締役、担当取締役及び執行役員により業務運営を行っております。当期において、取締役会は17回開催されました。すべての取締役及びすべての監査役は、当期に開催された取締役会のうち、その任期中に開催された取締役会の約94%以上に出席しました。

③ 指名委員会及び報酬委員会

当社は、経営の透明性を高めるために、任意の機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。指名委員会は、代表取締役、取締役社長及び取締役会長の選定に関する事項を審議し、取締役会に提案すること等を主な職務としております。

報酬委員会は、取締役が受ける報酬等の方針及び基準に関する事項を審議し、取締役会に対し勧告すること等を主な職務としております。

各委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成されており、委員の過半数は社外取締役が占め、1名以上の代表取締役を含むものとしております。なお、各委員会の委員長は、委員の互選によって社外取締役から定めております。

④ 監査役監査、会計監査及び内部監査の状況

各監査役は、監査役会の定めた監査方針や監査計画に従い、取締役会、経営会議及び事業ごとの会議等への出席、取締役等からの職務執行状況の報告や重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により取締役の業務執行の厳正な監査を実施しております。また、会計監査人である監査法人日本橋事務所より会計監査の報告を受け、会計監査人と協力して当社及び子会社の監査業務等を効率的に実施し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に向けた取組みを行っております。当期において、監査役会は13回開催されました。すべての監査役は、当期に開催された監査役会のすべてに出席しました。

また、会計監査に関し、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、監査法人日本橋事務所に所属する千葉茂寛、高橋秀和、折登谷達也及び遠藤洋一の各氏であります。なお、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者等8名であり、当社は公正で独立した立場から会計監査を受けております。

会計監査人の再任の可否につきましては、監査役会において審議し、決定しております。なお、再任しない場合は、会社法により定時株主総会に諮ることとなっております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、「Ⅳ 会計監査人の状況 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針」をご覧ください。

さらに、当社は内部監査部門として監査室を設置し、年間監査計画に基づき、当社及び子会社の業務執行が適正かつ合理的に行われているかを監査しております。

これらの監査機関及び内部監査部門並びに内部統制部門は、相互に緊密な連絡を取り合っております。

⑤ 社外役員との関係

当社グループと社外取締役である寺坂史明、窪木登志子及び大澤善雄の各氏並びに社外監査役である赤塚昇及び石田八重子の両氏とは、特別の利害関係はありません。

2. CSRへの取組み

当社グループは、企業理念“市民に愛され市民に貢献する”を具現化する行動規範として「シチズングループ行動憲章」を策定しております。この「シチズングループ行動憲章」に従業員一人ひとりに浸透させ、実践することを通して社会課題の解決に貢献することを「CSR活動」と捉えております。

取り組む社会課題については、2020年度に社内環境の変化と社会情勢から見直しを行ったマテリアリティ（重要課題）との関連性を考慮して決定し、課題解決に向けたアクションにつなげるとともに、進捗については外部へ積極的に公開してまいります。新たにTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同も表明し、気候変動リスクについても積極的に取り組んでおります。また、創業100周年事業の一環として2018年に開始した社会貢献活動派遣制度は、新型コロナウイルスの影響により実施を見送りましたが、今後も継続してまいります。

当社グループは、社会とともに持続的に発展していくために、グループの事業を通じて国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成を含む社会課題の解決に貢献することで事業拡大を図り、次の100年も継続できる企業グループを目指してまいります。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、各比率、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
資産の部	
流動資産	244,444
現金及び預金	101,816
受取手形及び売掛金	44,102
電子記録債権	1,371
商品及び製品	52,018
仕掛品	19,372
原材料及び貯蔵品	18,857
未収消費税等	2,129
その他	5,926
貸倒引当金	△1,150
固定資産	121,366
有形固定資産	75,948
建物及び構築物	39,877
機械装置及び運搬具	15,811
工具・器具・備品	4,275
土地	10,649
リース資産	1,249
建設仮勘定	4,085
無形固定資産	4,652
ソフトウェア	3,590
リース資産	2
その他	1,059
投資その他の資産	40,765
投資有価証券	33,341
長期貸付金	251
繰延税金資産	5,293
その他	2,185
貸倒引当金	△306
資産合計	365,811

勘定科目	金額
負債の部	
流動負債	59,745
支払手形及び買掛金	15,576
電子記録債務	9,041
設備関係支払手形	241
営業外電子記録債務	395
短期借入金	9,648
未払法人税等	1,381
未払費用	9,451
賞与引当金	4,778
役員賞与引当金	157
製品保証引当金	984
環境対策引当金	2
事業再編整理損失引当金	715
その他	7,369
固定負債	93,201
社債	10,000
長期借入金	55,212
繰延税金負債	2,281
事業再編整理損失引当金	103
退職給付に係る負債	22,590
資産除去債務	75
その他	2,937
負債合計	152,946
純資産の部	
株主資本	193,713
資本金	32,648
資本剰余金	33,740
利益剰余金	128,393
自己株式	△1,069
その他の包括利益累計額	10,273
その他有価証券評価差額金	6,503
為替換算調整勘定	4,871
退職給付に係る調整累計額	△1,100
非支配株主持分	8,878
純資産合計	212,864
負債純資産合計	365,811

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
売上高	206,641
売上原価	140,742
売上総利益	65,898
販売費及び一般管理費	75,450
営業損失	9,551
営業外収益	6,501
受取利息	256
受取配当金	1,129
受取賃貸料	166
持分法による投資利益	440
為替差益	854
助成金収入	3,357
その他	297
営業外費用	1,093
シンジケートローン手数料等	215
支払利息	415
手形売却損	16
貸与資産減価償却費	51
貸倒引当金繰入額	125
その他	268
経常損失	4,143
特別利益	2,762
投資有価証券売却益	1,452
固定資産売却益	819
事業譲渡益	350
その他	141
特別損失	12,381
固定資産売却損	19
固定資産除却損	241
減損損失	2,857
投資有価証券評価損	1,220
事業再編整理損	238
割増退職金	4,374
新型コロナウイルス感染症による損失	3,034
その他	394
税金等調整前当期純損失	13,761
法人税、住民税及び事業税	920
法人税等調整額	10,756
当期純損失	25,439
非支配株主に帰属する当期純損失	265
親会社株主に帰属する当期純損失	25,173

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
資産の部	
流動資産	88,119
現金及び預金	42,169
受取手形	283
電子記録債権	105
売掛金	8,549
製品	15,907
仕掛品	50
原材料	369
未収消費税等	378
短期貸付金	16,340
未収入金	2,605
未収還付法人税等	844
その他流動資産	535
貸倒引当金	△19
固定資産	147,173
有形固定資産	14,529
建物及び構築物	9,504
機械装置	973
車両・運搬具	0
工具・器具・備品	313
土地	3,716
リース資産	0
建設仮勘定	22
無形固定資産	1,432
ソフトウェア	1,427
その他無形固定資産	5
投資その他の資産	131,210
関係会社株式	103,760
投資有価証券	26,894
長期貸付金	251
長期前払費用	147
繰延税金資産	60
その他投資	289
貸倒引当金	△193
資産合計	235,292

勘定科目	金額
負債の部	
流動負債	39,085
支払手形	106
買掛金	4,427
電子記録債務	895
設備関係支払手形	214
営業外電子記録債務	221
1年内返済予定の長期借入金	8,000
未払金	799
未払費用	1,565
預り金	20,359
賞与引当金	640
事業再編整理損失引当金	598
その他流動負債	1,256
固定負債	71,410
社債	10,000
長期借入金	54,600
退職給付引当金	6,042
役員株式給付引当金	5
事業再編整理損失引当金	37
資産除去債務	51
長期リース債務	2
長期末払金	589
その他固定負債	81
負債合計	110,495
純資産の部	
株主資本	118,483
資本金	32,648
資本剰余金	36,029
資本準備金	36,029
利益剰余金	50,874
その他利益剰余金	50,874
圧縮積立金	285
繰越利益剰余金	50,588
自己株式	△1,069
評価・換算差額等	6,313
その他有価証券評価差額金	6,313
純資産合計	124,796
負債純資産合計	235,292

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
売上高	57,268
売上原価	45,338
売上総利益	11,930
販売費及び一般管理費	19,266
営業損失	7,336
営業外収益	5,297
受取利息	96
受取配当金	4,581
受取賃貸料	29
貸倒引当金戻入額	89
為替差益	184
補助金収入	100
その他	216
営業外費用	676
支払利息	364
手形売却損	16
貸与資産減価償却費等	24
シンジケートローン手数料	190
その他	80
経常損失	2,715
特別利益	3,130
固定資産売却益	73
投資有価証券売却益	1,446
投資損失引当金戻入額	46
事業再編整理損失引当金戻入額	198
債務保証損失引当金戻入額	1,358
その他	8
特別損失	5,756
固定資産除却損	143
固定資産売却損	4
減損損失	1,286
関係会社株式評価損	2,545
投資有価証券評価損	1,220
事業再編整理損失引当金繰入額	80
新型コロナウイルス感染症による損失	314
その他	159
税引前当期純損失	5,340
法人税、住民税及び事業税	△330
法人税等調整額	4,513
当期純損失	9,524

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

シチズン時計株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所
東京都中央区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	千 葉 茂 寛 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	高 橋 秀 和 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	折登谷達也 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	遠 藤 洋 一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シチズン時計株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シチズン時計株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

シチズン時計株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所
東京都中央区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	千葉 茂 寛 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	高 橋 秀 和 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	折登谷達也 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	遠 藤 洋 一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シチズン時計株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第136期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第136期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、監査役全員の一致した意見により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として一部の監査等にウェブ会議システムを利用するなどにより、当初の監査計画を実行しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人日本橋事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会等に出席するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、グループ監査の観点からは、各グループ会社の常勤監査役をメンバーとする連絡会を定期的に開催し、意思疎通を図り、相互に情報を伝達し、意見の交換等をいたしました。
 - ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関しては、その構築及び運用について継続的な改善が図られていることを確認しています。当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月27日

シチズン時計株式会社 監査役会

常勤監査役 高田喜雄 ㊞

常勤監査役
(社外監査役) 赤塚昇 ㊞

監査役
(社外監査役) 石田八重子 ㊞

以 上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

CITIZEN

株主総会会場ご案内図

会場

東京都西東京市田無町六丁目1番12号
当社東京事業所会議室

交通

西武新宿線

田無駅北口から
徒歩約8分

※受付開始は午前9時を予定しております。開催場所が昨年と異なります。



- ・駐車場、駐輪場及び喫煙所のご用意はございません。
- ・事業所見学等は実施いたしません。
- ・当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

